

令和3年度第1回加古川市介護保険運営協議会 議事録 要旨

日 時：令和3年7月29日（木） 14:00～15:30

場 所：加古川市立青少年女性センター 大会議室

出席者：【委 員】12名出席

【事務局】13名出席

1 開会

(会 長)

あいさつ

2 審議事項

地域密着型サービス等事業候補者の選考について

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護の選考について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

(会 長)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護の選考について、議決を採る。⇒可決

②グループホーム（(介護予防)認知症対応型共同生活介護）の選考について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

(会 長)

グループホーム（(介護予防)認知症対応型共同生活介護）の選考について、議決を採る。⇒可決

3 報告事項

- (1) 令和2年度地域包括支援センター活動報告及び令和3年度地域包括支援センター事業実施計画について

(事務局)

資料2-1、2-2より説明。

(委員)

10ページの地域包括支援センターかこがわ北の研修会内容についてお伺いしたいです。
2、3月にかけて4回の動画閲覧とあるが、どういうものなのでしょうか。実際の研修を動画で見ているということでしょうか。

(事務局)

コロナ感染対策のため、参集型ではなく各事業所においてWeb研修をそれぞれ開催しました。動画内容は、同じ内容のものです。

(委員)

Web開催した動画というのは、研修をしている様子を見るWeb開催の動画というのでしょうか。

(事務局)

研修内容については、動画閲覧ということで、もともと録画された内容のものをWebで流されたと認識しております。

(委員)

わかりました。

(委員)

基本的なことを聞きますが、14ページの一部委託先の市外の事業所があるが、岡山や芦屋となると、その所属の方が訪問してアセスメントされるのでしょうか。

事業所が遠いのでどうなのかと単純な疑問を持ちました。

介護予防でしたら、3ヶ月に1回の訪問ということになると思いますが、遠い岡山から、3ヶ月に1回訪問するということがよろしいのでしょうか。

(事務局)

住民票の住所は加古川市にあるが、実際は岡山に居住している場合に、市外の事業所に委託できるためこのようなケースが発生しております。

(委員)

研修内容について6ページ、7ページで介護支援専門員に向けてICTに関する研修が多くなっていますが、私自身も新型コロナウイルス感染拡大がありましたので、ICTが身近になりました。コロナが収束したとしてもICTの活用は進んでいくと予測しております。介護事業所でもWeb会議や、ネット上で文章を作成することなど操作方法が進んでお

り、事業者はもちろん、利用者、高齢者世帯にどのように普及させていくかがとても難しいと思います。コロナワクチン接種の予約もネットだとスムーズですが、電話だと繋がらないというようなこともありました。このICTの研修を市民の皆様へ広げていければという思いもあるため、最前線の地域包括支援センターの皆様はご苦労なさっていると感じました。

(事務局 (地域包括支援センター))

介護者のつどいでもICTを活用できないかと検討しておりますが、すでに地域包括支援センターかこがわでは活用されておりますので、後ほどご紹介いただければと思います。

介護者のつどいは、若い方の参加が少ないので、それを逆手に取ってICTを活用するのも効果的ではないかと考えます。高齢者に対するICTの普及ですが、70代の方であればスマホを持たれている方も結構多くいらっしゃいます。ただ、なかなかWebの活用までに至っていないことが多いです。高齢者の方がICTを活用する土壌というものが今は整ってきていると認識しています。その中で、高齢の方でもICTに詳しい方が一定数いらっしゃるのも事実で、高齢者の社会参加を考えた時に、地域でICTに詳しい方の活躍する場として役割を持っていただくこともできると思います。地域の若い世代の方にICTの教育と啓発に携わっていただき世代間交流に繋げたり、ICTを活用して自宅内で出来る体操、運動など、動画を通じて行う関わりであったり、それが見守りに繋がっていくことになると思います。今、生活支援体制整備事業で、ささえあい協議会が中学校区単位の各地域で展開していますが、そういった見守り支援の取組みの中に、ICTリテラシーの推進を組み込んで、うまくその事業とミックスし、地域の特性を活かして取り組んでいければと考えています。

(事務局 (地域包括支援センター))

昨年の緊急事態宣言中の4月、5月は活動を中止していましたが、この1年間で地域包括支援センターの職員もICTに少しずつ慣れてきました。今年度の5月、6月も緊急事態宣言の状況になりましたが、ただ延期、中止とするのではなく高齢者にもできないかということで活用させていただきました。スマホを持っておられる方は多いですが、ICTという言葉にアレルギーを起こされて、参加したい気持ちはあるがやめておくというような話もあったように思います。私共の地域包括支援センターでは、まずインストールや設定の方法、接続テストのマニュアルを細かく作成し、参加したいという方にはマニュアルを説明しました。結果として、参加された方の人数は10人程度と少なかったが、成功体験といえますか、そういうことができたことを大変喜ばれまして次に活かせるということに繋がったように思います。高齢者にICTというのは難しいとは思いますが、活動の中で少しずつ普及啓発していければと思っています。また、ICTに慣れない方、高齢者には、ブログやSNSに入れない方もいらっしゃいますが、作品展などもできておりませんのでブログで作品

展を上げていただき、遠方の家族と交流していただいたり、喜びを分かち合っていたくところから興味を持っていただければと思っています。

(2) 令和2年度指定地域密着型サービス事業者の指定（新規・廃止）について

(事務局)

資料3により説明

4 閉会

(副会長)

あいさつ